

ごみ減量推進だより

発行／垂井町役場 編集／住民課環境衛生係 電話 0584-22-1151(内線 248/249)

○自然環境美化デーお疲れ様でした○

「垂井町ポイ捨て等防止条例」で8月の第1日曜日を垂井町統一自然環境美化デーとして、定めています。

8月5日の自然環境美化デーには多くの自治会で清掃活動が行われました。また、美化デー以外の日を設定して清掃活動を行った自治会もありました。

今年は猛暑日が多発する異常な天候であり、例年に比べ特に大変だったと思います。

これからも、自分達が住む地域をみんなできれいにしていきたいと思います。大変お疲れ様でした。



クリーンセンターへの搬入の様子

○出前講座・子ども教室を開催しました○

6月23日 西駒引集会所 出前講座

出前講座を実施し、垂井町のごみの現状と分別方法や粗大ごみの出し方について説明をしました。希望がありましたら、各地区へお伺いし、出前講座を実施しますので、是非ご活用ください。申込は、中央公民館 生涯学習課へお願いします。



7月30日、8月8日 夏休み子ども教室

夏休み子ども教室として、7月30日に「環境について」、8月8日に「電気のしくみ」を開催しました。「環境について」では、地球温暖化について学び、ソーラーカー作りをしました。また、「電気のしくみ」では様々な体験・実験を通じて、電気と発電のしくみを学びました。

～収集後のごみの話～第2回 (不定期連載)

ゴミステーションに出した物がその後どうなっているか気になったことはありませんか？このコーナーでは、その後について紹介していきます。

(可燃物編その2)

ごみは焼却されると灰が残ります。どのくらいの灰が出るかというと、焼却前の約10分の1の量(重さ換算)になります。この灰ですが、中を調べると燃え残った不燃物が出てきます。この不燃物が焼却炉内で詰まったり溶け固まったりして、焼却炉が破損し修繕工事が発生する事例も起きています。

ちなみに焼却後の灰はクリーンセンター敷地内の処分場で保管していますが、敷地に限りがあるため、県外の埋立処分場で処分をしてもらっています。



燃え残った不燃物

ごみの減量・分別次第で町の財政と環境への負担が変わってきます。皆さんのちょっとした心掛け、よろしくお願いします。

○講習会、ミニイベントのお知らせ○

- 9月20日(木) 落葉・雑草堆肥化講座 10:00～
- 9月23日(日) エコドームミニイベント「茶の実オイルでバームづくり」
10:00～12:00
- 10月7日(日) 環境フェア 9:00～12:00

ごみ収集のお知らせ(9月、10月)

休日収集

- 9月17日(月・祝)、10月8日(月・祝)は、「燃えるごみ」の休日収集を行います。
※ただし、通常の月曜日の「燃えるごみ」収集地域のみ。

収集休み

- 9月6日(木)、9月7日(金)は、不燃物の収集を行いません。(アルミ缶の収集は行います。)
- 9月24日(月・祝)は、すべての収集を行いません。
※振替収集は行いませんのでご注意ください。ご理解とご協力をお願いいたします。

